



2026年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2026年1月30日

上場会社名 株式会社 アイネット

上場取引所 東

コード番号 9600 URL <https://www.inet.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役兼社長執行役員 (氏名) 佐伯 友道

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務本部長 (氏名) 石綿 丈二

TEL 045-682-0806

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	30,796	7.4	2,240	34.9	2,193	29.8	1,171	19.2
2025年3月期第3四半期	28,684	1.7	1,660	25.6	1,689	26.3	1,449	3.4

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 1,588百万円 (100.2%) 2025年3月期第3四半期 793百万円 (58.4%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
2026年3月期第3四半期	76.81	
2025年3月期第3四半期	94.25	

(注) 第1四半期連結会計期間の期首より子会社において退職給付債務の計算方法について会計方針の変更を行っており、2025年3月期第3四半期に係る各数値については、当該変更を遡及適用した数値となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	37,943	20,107	53.0
2025年3月期	37,182	19,389	52.1

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 20,107百万円 2025年3月期 19,389百万円

(注) 第1四半期連結会計期間の期首より子会社において退職給付債務の計算方法について会計方針の変更を行っており、2025年3月期に係る各数値については、当該変更を遡及適用した数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
2025年3月期		28.00		28.00	56.00
2026年3月期		29.00			
2026年3月期(予想)					29.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

2025年12月18日付で公表いたしました「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」とおり、当社の普通株式は2026年2月26日をもって上場廃止となる予定であることから、2026年3月期の業績予想は記載しておりません。

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 有

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年3月期3Q	15,475,524 株	2025年3月期	15,475,524 株
------------	--------------	----------	--------------

期末自己株式数

2026年3月期3Q	218,428 株	2025年3月期	217,902 株
------------	-----------	----------	-----------

期中平均株式数(四半期累計)

2026年3月期3Q	15,257,504 株	2025年3月期3Q	15,381,368 株
------------	--------------	------------	--------------

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2025年12月18日付で公表いたしました「株式会社併びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」のとおり、当社の普通株式は2026年2月26日をもって上場廃止となる予定であることから、2026年3月期の業績予想は記載していません。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(追加情報)	9
(重要な後発事象)	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替の円安水準が継続していることなどを背景に物価が上昇しており、地政学リスクの高まりによる国際情勢の悪化など、先行き不透明な状況が続いております。一方で、積極財政や個人消費の増加による持続的な国内景気拡大が期待されており、企業を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が属する情報サービス業界においては、企業の人手不足や業務の効率化への対応を目的としたシステム関連投資が継続しております。加えて、既存システムやソフトウェアのクラウド化の進展、さらには社会全体でのAI（人工知能）活用やIoTの普及拡大により、データセンター利用のニーズも拡大傾向にあります。

このような経済環境の中、当社グループは、2026年3月期を第1期とする3年間の中期経営計画「Up Stage 2027」を策定し、グループ一丸となり、業績の向上、業容の拡大に努めております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高30,796百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益2,240百万円（同34.9%増）、経常利益2,193百万円（同29.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,171百万円（同19.2%減）となりました。

売上高は、情報処理サービス、システム開発サービス、システム機器販売がいずれも前年同期を上回って推移し、好調を維持しました。営業利益および経常利益は、前期以降、原価高が継続しているものの、価格改定や費用削減を進めたことにより、前年同期比で増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に投資有価証券の売却益を計上していた影響がなくなったため、前年同期比で減益となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるサービス別売上高、売上総利益の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

売上高は12,294百万円（前年同期比7.1%増）、売上総利益は2,370百万円（同13.1%増）となりました。

当社の主力事業であるデータセンター・クラウドサービスに対するニーズは依然強く、提供価格の見直しやセンターの運用効率化に努めた結果、損益面で改善が進んでおります。当社が創業以来手掛けている受託計算サービスは、売上、利益とも前年同期並みとなりました。プロパングス販売会社向けの販売管理サービス「プロパネット」の引き合いが好調に推移しており、サービスステーション（ガソリンスタンド）向け受託計算サービスの減少を補っております。メーリングサービスは、前年度に他社から事業譲受したプリント・オンデマンドサービスも加わり、増収となりました。一方、材料費の増加を主因として原価が上昇し、収益性が低下したため、利益は前期並みにとどまりました。

[システム開発サービス]

売上高は16,961百万円（前年同期比7.6%増）、売上総利益は4,080百万円（同19.0%増）となりました。

当社グループが強みを持つ業界の内、流通業やエネルギー産業向け開発案件が減少した一方、金融業や宇宙・防衛産業向けなどのシステム開発プロジェクトからの引き合いが大きく増加し、増収となりました。また、既存顧客から受注した大型開発案件も順調に進捗し、損益の改善に寄与しました。前期に発生した一部案件の開発遅延などの問題は、社内管理体制の強化により既に解消されており、売上と利益の増加に寄与しております。

[システム機器販売]

売上高は1,541百万円（前年同期比7.0%増）、売上総利益は347百万円（同17.1%増）となりました。

主に、情報処理サービスの顧客向けの機器販売が順調に推移し、増収増益を確保しています。

サービス別売上高、売上総利益

		2025年3月期 第3四半期 累計期間	2026年3月期 第3四半期 累計期間	前年同期比	
				増減額	増減率
情報処理サービス	売上高	百万円 11,478	百万円 12,294	百万円 815	% 7.1
	売上総利益	2,095	2,370	274	13.1
システム開発サービス	売上高	15,765	16,961	1,195	7.6
	売上総利益	3,430	4,080	650	19.0
システム機器販売	売上高	1,440	1,541	100	7.0
	売上総利益	296	347	50	17.1
合計	売上高	28,684	30,796	2,112	7.4
	売上総利益	5,821	6,797	975	16.8

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益

	2025年3月期 第3四半期 累計期間		2026年3月期 第3四半期 累計期間		前年同期比	
	金額	利益率	金額	利益率	増減額	増減率
営業利益	百万円 1,660	% 5.8	百万円 2,240	% 7.3	百万円 579	% 34.9
経常利益	1,689	5.9	2,193	7.1	504	29.8
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,449	5.1	1,171	3.8	△277	△19.2

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は37,943百万円となり、前連結会計年度末比761百万円の増加となりました。その主な要因は「受取手形、売掛金及び契約資産」等の減少があったものの、「有形固定資産」、「投資有価証券」等が増加したことによるものであります。

なお、純資産は20,107百万円となり、自己資本比率は53.0%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月18日付で公表いたしました「株式併合並びに単元株式数の定める廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」のとおり、当社の普通株式は2026年2月26日をもって上場廃止となる予定であることから、2026年3月期の業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,736,320	4,726,125
受取手形、売掛金及び契約資産	7,350,982	7,139,031
商品及び製品	88,811	103,186
仕掛品	101,690	302,111
原材料及び貯蔵品	133,344	102,484
その他	636,279	807,720
貸倒引当金	△248	△214
流動資産合計	13,047,180	13,180,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,460,513	10,541,039
土地	2,950,519	2,950,519
その他（純額）	2,406,661	2,603,085
有形固定資産合計	15,817,694	16,094,644
無形固定資産		
のれん	254,514	218,385
ソフトウェア	1,843,864	1,580,205
その他	381	381
無形固定資産合計	2,098,760	1,798,972
投資その他の資産		
投資有価証券	3,674,565	4,295,599
退職給付に係る資産	1,648,903	1,685,047
その他	896,133	890,241
貸倒引当金	△1,150	△1,069
投資その他の資産合計	6,218,451	6,869,819
固定資産合計	24,134,907	24,763,436
資産合計	37,182,088	37,943,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,074,288	2,169,740
短期借入金	3,130,942	8,700,000
未払法人税等	510,059	249,496
賞与引当金	1,068,059	707,072
受注損失引当金	8,315	127
資産除去債務	14,347	—
その他	3,853,392	4,897,192
流動負債合計	10,659,405	16,723,628
固定負債		
長期借入金	6,256,776	—
資産除去債務	212,847	269,852
その他	663,097	843,121
固定負債合計	7,132,720	1,112,973
負債合計	17,792,125	17,836,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	1,759,937	1,759,937
利益剰余金	14,031,646	14,333,850
自己株式	△396,497	△397,803
株主資本合計	18,599,079	18,899,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	552,632	969,216
退職給付に係る調整累計額	238,250	238,086
その他の包括利益累計額合計	790,882	1,207,303
純資産合計	19,389,962	20,107,280
負債純資産合計	37,182,088	37,943,882

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	28,684,673	30,796,674
売上原価	22,862,883	23,999,063
売上総利益	5,821,790	6,797,610
販売費及び一般管理費	4,160,973	4,557,068
営業利益	1,660,816	2,240,542
営業外収益		
受取利息	136	1,678
受取配当金	51,329	56,740
助成金収入	3,041	22,443
投資事業組合運用益	17,793	—
その他	41,851	23,064
営業外収益合計	114,152	103,926
営業外費用		
支払利息	40,201	73,419
投資事業組合運用損	—	29,088
持分法による投資損失	33,821	17,837
支払手数料	10,496	12,836
その他	1,233	17,862
営業外費用合計	85,752	151,044
経常利益	1,689,215	2,193,424
特別利益		
固定資産売却益	—	999
投資有価証券売却益	634,392	—
ゴルフ会員権売却益	480	—
特別利益合計	634,872	999
特別損失		
公開買付関連費用	—	293,343
事務所移転費用	—	17,371
固定資産売却損	—	10,675
固定資産除却損	5,827	35
本社移転関連損失	59,780	—
特別損失合計	65,608	321,426
税金等調整前四半期純利益	2,258,479	1,872,997
法人税等	808,806	701,109
四半期純利益	1,449,673	1,171,887
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,449,673	1,171,887

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,449,673	1,171,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△646,669	416,583
退職給付に係る調整額	△9,801	△163
その他の包括利益合計	△656,471	416,420
四半期包括利益	793,202	1,588,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	793,202	1,588,307
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付の計算方法の変更)

第1四半期連結会計期間の期首より、当社の連結子会社である株式会社ソフトウェアコントロールにおいて、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、株式会社ソフトウェアコントロールでは、近年、従業員数が増加傾向にあり、また今後の事業環境の変化に対応させるため、さらなる人員増の可能性があることから、これを機に、退職給付に係る数理計算上の見積計算の信頼性を検証したところ、原則法の採用により退職給付債務の計算の精度を高め、退職給付費用を期間損益計算により適切に反映することが可能であると判断したために行ったものであります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書においては、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,319千円増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が9,620千円増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は57,615千円増加しております。前連結会計年度末の退職給付に係る資産は119,875千円、固定負債の「その他」は42,340千円、利益剰余金は70,601千円及び退職給付に係る調整累計額が6,932千円増加しております。

なお、前連結会計年度の1株当たり純資産は5.08円増加し、前第3四半期連結累計期間の1株当たり当期純利益は0.63円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,686,605千円	1,702,929千円
のれんの償却額	22,222	36,129

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年12月31日）

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前年同四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前年同四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前年同四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた44,892千円は、「助成金収入」3,041千円及び「その他」41,851千円として組み替えております。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び自己株式の消却)

当社は、2026年1月30日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を決議しました。また、当社は、2025年12月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議しました。その内容は、以下のとおりです。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的及び理由

2025年10月2日付で公表いたしました「OFI・01株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のとおり、OFI・01株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場している当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とするための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。

そして、当社が2025年11月18日付で公表いたしました「OFI・01株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2025年10月3日から2025年11月17日まで本公開買付けを行い、その結果、2025年11月25日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式12,907,969株（議決権所有割合（注）：84.60%）を保有するに至りました。

（注）「議決権所有割合」とは、当社が2025年10月31日に公表した「2026年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（15,475,524株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（217,932株）を控除した株式数（15,257,592株）に係る議決権の数（152,575個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下議決権所有割合の記載について同じです。

本公開買付けは成立しましたが、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、公開買付者の要請を受けて、当社の株主を公開買付者のみとするために、当社株式3,000,000株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することにしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 本株式併合の日程

①	本臨時株主総会開催日	2026年1月30日（金）
②	整理銘柄指定日	2026年1月30日（金）
③	当社株式の最終売買日	2026年2月25日（水）（予定）
④	当社株式の上場廃止日	2026年2月26日（木）（予定）
⑤	本株式併合の効力発生日	2026年3月2日（月）（予定）

(3) 本株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、3,000,000株を1株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式数

15,257,199株

(注) 当社は、2025年12月18日開催の取締役会において、2026年2月27日付で当社の自己株式218,320株(2025年12月10日現在、当社が所有する株式の全部)を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

④ 効力発生前における発行済株式総数

15,257,204株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、2025年12月10日現在の当社の発行済株式総数(15,475,524株)から、当社が2026年2月27日付で消却を行う予定の自己株式の数(218,320株)を控除した株式数です。なお、かかる自己株式の消却については、2025年12月18日付で開催された取締役会において決議しております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

5株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

20株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様に交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を最終的に公開買付者のみとすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2026年2月26日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者が買い取ることを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様の所有する当社株式の数に本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である2,530円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様に交付できるような価格に設定する予定です。

⑧ 株式併合の効力発生日

2026年3月2日(予定)

⑨ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり四半期純利益	289,934,689円40銭	234,377,529円60銭

⑩上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に該当することとなり、2026年1月30日から2026年2月25日までの間、整理銘柄に指定された後、2026年2月26日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

2. 単元株式数の定め廃止

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要性がなくなることによるものです。

(2) 廃止予定日

2026年3月2日

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「3. 定款の一部変更」に記載する議案が原案どおり承認可決されましたので、本株式併合の効力が発生することを条件として、単元株式数の定めを廃止するものとします。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

①本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は20株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

②本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となる見込みであり、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなるため、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社定款第7条（自己の株式の取得）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

③本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、当社定款第8条（単元株式数）、第9条（単元未満株式についての権利）及び第10条（単元未満株式の買増し）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

④本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに、当社の株主は公開買付者のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、当社定款第14条（基準日）及び第17条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、本議案に係る定款変更は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されましたので、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2026年3月2日に効力が生ずるものとします。

現行定款	変更案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 会社の発行可能株式総数は、 <u>20株</u> とする。
第7条 (自己の株式の取得) 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己の株式を取得することができる。</u>	(削除)
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利 (2) 取得請求権株式の取得を請求する権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利 (4) 次条に規定する請求をする権利	(削除)
第10条 (単元未満株式の買増し) 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。	(削除)
第11条～第13条 (条文省略)	第7条～第9条 (現行どおり)
第14条 (基準日) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。	(削除)
第15条～第16条 (条文省略)	第10条～第11条 (現行どおり)
第17条 (電子提供措置等) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。	(削除)
第18条～第33条 (条文省略)	第12条～第27条 (現行どおり)

(3) 変更予定日

2026年3月2日

4. 自己株式の消却

当社は、2025年12月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としておりましたが、同議案は原案どおり承認可決されました。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

218,320株(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.41%)

(注) 小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 消却予定日

2026年2月27日